県外の医療機関での新型コロナウイルス感染症予防接種について

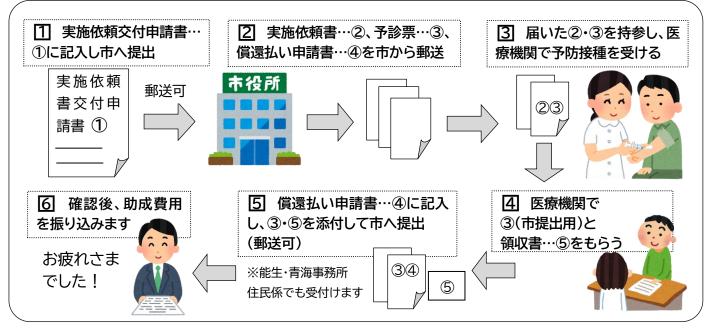
当市に住所のある方が、県外の(または県内で当市と契約していない)医療機関で新型コロナウイルス感染症予防接種を希望される場合、期間中1回に限り費用の一部を償還払いいたします。<u>県外の医療機関で接種される予定の方は、接種前・接種後に手続きが必要です。</u>下記手続きの流れを確認の上、申請をお願いします。

なお、<u>あさひ総合病院・黒部温泉病院(富山県)、名立診療所ひらはら内科クリニック(上越市)、市内の</u> 医療機関で新型コロナウイルス感染症の予防接種をされる場合、申請の必要はありません。

対象者<u>糸魚川市内に住所がある方</u>で、満65歳以上の接種希望者及び60歳~64歳までの方で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある接種希望者で、<u>県外の(または県内で当市と契約していない)医療機関</u>において新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける予定の方(助成は期間中1回のみです。)

手続きの流れ

- 1. <u>接種を受ける前に、「予防接種実施依頼書交付申請書」…①</u>に記入し、糸魚川市役所健康増進課まで提出してください。(郵送可)
- 2. 市は①を受付後、「予防接種実施依頼書」…②と予診票…③、「新型コロナウイルス感染症予防接種費用償還払い申請書」…④を郵送します。
- 3. 希望する県外の医療機関に②と③を提出して予防接種を受けてください。
- 4. 接種後、接種費用全額を支払い、医療機関で③のうち市提出分、領収書…⑤をもらってください。
- 5. ④に記入のうえ、医療機関でもらった③、⑤を添付して市に提出してください。(申請期限:R8.3.31)
- 6. 申請書を確認後、費用(接種費用全額から自己負担額 8,000 円を差し引いた額)をご本人の口座に振り込みます。



接種費用 市外医療機関の窓口で接種費用全額をお支払いください。

償還払い申請書…④の提出により、<u>接種費用から自己負担額 8,000 円を引いた分を、ご本人</u>の口座に振り込みます。

提出期限 予防接種実施依頼書交付申請書…①

令和8年2月27日(金)

新型コロナウイルス感染症予防接種費用償還払い申請書…④ 令和8年3月31日(火)

提 出 先 糸魚川市役所健康増進課保健係(郵送可) もしくは 能生事務所住民係、青海事務所住民係